

浜田市議会議長 様

陳情

病児・病後児保育の指定管理について改善を求める

現在、浜田市のホームページにて募集されている「病児・病後児保育」の指定管理について概要を確認した。いくつかの問題点があり、改善を要望する。

1. 病児・病後児保育室の設計ミスの問題、早急に再設計、改修工事を行うべき

公開されている設計図では、致命的な設計ミスがある。近年新たに開設する病児・病後児保育室の設計では、新型コロナやRSなどからの二次感染を最大限防ぐ意味から、設計に際し、保育室1と保育室2の利用児童や職員の導線が交わらないよう、玄関、手洗い、トイレ、布団やシーツ、おもちゃなどの収納を完全に分けて設計することが基本となっている。しかしこのたび浜田市の公開している設計では、玄関、トイレ、洗面所、廊下、職員用トイレ、収納これらすべてが共用となっている。このような設計では、例えばRSの児童一名を受け入れたら、他の疾患の児童は一切受け入れられない自体が容易に想定出来る。つまり隔離室を設けた意味が無くなってしまおうということである。

事業が始まってからでは、改修するにも支障が大きくなると考えられるので、現在進行中の工事をやり直してでも、再設計し、使い勝手の良い施設を作って欲しい。多少の予算オーバーがあったとしても、長期的にみれば、利用し易い施設を作ることの方が、費用対効果が高いと考える。

2. 協力医の選任の責任所在について

現在の指定管理の概要では、病児保育事業の要である「協力医」の選任は、指定管理事業者が行うこととなっている。これでは行政が無責任過ぎるのではないのか？浜田市がなかなか病児保育を再開できないことの理由に「協力医」が見つからない事をあげていた。一方病児・病後児保育の実施主体はあくまで、市区町村と定められている。であるから、益田市の様に民間委託するとしても、少なくとも「協力医」については市の責任において選任するべきではないだろうか？

3. 給食の実施（市の責任）について

現在の指定管理の概要では、給食は、指定管理事業者が任意で行うこととなっている。これでは行政が無責任過ぎるのではないのか？保育者にとって、病児保育を利用する際、朝一度、病院受診をしてその後、病児保育室に子供を送る時間が必要となる。その後に仕事に向かうという流れである。このようにタイトな時間に普段作らない弁当（しかも病児食）を作るなど不可能に近い。実際、先の病児保育委託先齋藤医院が給食を辞めた際、持ってこられた弁当はコンビニ弁当であったり、レトルトのお粥であったりと病児らには辛いものであった。給食を必ず実施させ、その対応を市が、医療センターや保育所などと契約を交わし、フォローする体制が必要と考える。

浜田市弥栄町木都賀イ811-11

有田 康夫



発言希望

